

回覧

令和5年4月25日

泉北若松台AB住宅団地管理組合

4月度回覧について

1. 令和5年4月度定例理事会報告
2. 第50回管理組合通常総会及び第27回自治会通常総会議事録
3. ITプロジェクト活動表
4. ゴールデンウィークの来客用駐車要項について
5. 廃品回収に関するお願い
6. 若松会だより4月号
7. 絵手紙趣味友参加のお知らせ、さつきcafe（創作茶屋A B）
8. 交番だより4月号

室号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
日付	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
印																			

・最後の方は、お手数ですが、 **A棟** 階 **号室**へご返却ください。

回覧

令和5年4月16日

泉北若松台 AB 住宅団地管理組合

理事長



令和5年4月度定例理事会報告

場所:AB 住宅団地集会所

開催日時:令和5年4月15日

出席者15名

欠席者3名

欠員10名

記

- 1.通常総会時の各担当理事の役割分担を確認
- 2.次期理事への各担当業務の引継手順を確認
- 3.各担当理事業務報告

■建物保全・防火担当

3/28付で3年点検(保証範囲)の工事の完了報告を受ける。

■広報・書記

前回報告通り管理組合総会関連の印刷物は、(株)ひまわりぷりんと
(堺市中区)に発注し既に納品済。(印刷費用 79,660円。)

■業務・環境清掃

- ・前回報告した A 棟階段部分の煤のような汚れの洗浄費用について、
大林 ファシリティーズ(株)から見積。
実施の検討については次期理事に引継ぐこととなる。
(見積金額 770,000 円)
- ・野良猫が電気室のドアの下の隙間から出入りしているとの連絡あり。
出入りできないよう対策中。
- ・タバコの吸い殻のポイ捨てが増加しているとの連絡あり。
喫煙マナーにはくれぐれもご留意ください。

■駐車場

- ・3/12 に令和 5 年度の駐車場抽選会を実施。

4/1 に駐車区画の入れ替えも実施済み。

- ・4/29(土)～5/7(日)

ゴールデンウイークの来客用駐車場設置

*別紙参照

以上

泉北若松台 AB 住宅団地

第 50 回管理組合通常総会及び第 27 回自治会通常総会議事録

日時：令和 5 年 4 月 23 日(日)9:30～10:30

場所：堺市立南図書館 3 階ホール

【管理組合通常総会】

開会宣言： 相談役

理事長挨拶： 理事長代理

総会成立要件の確認(9 時 30 分時点)：出席者(理事含め)	59 名
委任状提出者	16 名
議決権行使書提出者	295 名
合計	370 名

総会成立宣言：管理規約第 48 条による総会開催条件を満たしていることを確認し、第 50 回
通常総会が成立することを宣言。

管理規約第 43 条第 5 項により 副理事長を議長に指名。

- ・議長選出： 理事長 任命
- ・議事録署名人： 理事 任命 理事 任命
- ・書記： 理事 任命 理事 任命

■議事の進行

第 1 号議案及び第 2 号議案を一括説明後、質疑討議を行う旨を説明。

第 1 号議案 令和 4 年度管理組合事業報告書承認の件について理事長代理、各理事より報告。

- ・第 1 号議案 理事長代理
- ・建物保全・防火担当 理事
- ・駐車場・防犯担当 理事
- ・業務・環境清掃担当 理事

第 2 号議案 令和 4 年度管理組合収支決算報告及び修繕積立金収支決算報告承認の件についての報告。

- ・会計担当 理事
- ・会計監査報告 監事

第 1 号議案、第 2 号議案について一括して採決。

会場採決、委任状、議決権行使書： 賛成 372 名 反対 0 名

第 1 号議案、第 2 号議案は賛成多数で承認されました。

第3号議案 令和5年度管理組合収支予算(案)及び修繕積立金収支予算(案)についての報告。

・会計担当 理事

会場採決、委任状議決権行使書： 賛成371名 反対1名

第3号議案は賛成多数で承認されました。

第4号議案 令和5年度新理事選出の件(案)

・理事長代理より説明

会場採決、委任状議決権行使書： 賛成372名 反対0名

第4号議案は賛成多数で承認されました。

住環境審議委員会活動報告： 委員長

ITプロジェクト活動報告： 代表

閉会宣言： 議長

書記、議事録署名人解任

議長降壇

【自治会通常総会】

開会宣言： 自治会長

総会成立要件の確認(9時55分時点)：出席者(理事含め) 63名

委任状提出者 16名

議決権行使者提出者 295名

合計 374名

総会成立宣言：規約第16条により総会開催条件を満たしていることを確認し、第27回通常総会が成立することを宣言。

・議長選出： 自治会規則第15条により、副会長 任命

・議事録署名人： 班長 任命 班長 任命

・書記： 班長 任命 班長 任命

■議事の進行

第1号議案、第2号議案、第3号議案、第4号議案を一括説明後採決。

第1号議案 令和4年度自治会報告承認の件についての報告。

・ 自治会長

第27回通常総会議案書 P26 4.助成金、寄付金の執行状況

●当団地内助成金欄の若松会、子供会、創作茶屋ABの実施時期を全て5月に訂正。

第2号議案 令和4年度自治会収支決算報告書承認、監査報告書の件についての報告。

・ 班長

・ 監事欠席のため監事の指名により 副会長が発表。

第3号議案 令和5年度自治会収支予算(案)についての説明。

・ 自治会長

・ 班長

第4号議案 令和5年度新役員選出についての説明。

・ 自治会長

第1号議案、第2号議案、第3号議案、第4号議案を一括して採決。

第1号議案 会場採決、委任状、議決権行使書： 賛成 372名 反対 1名

第1号議案は賛成多数で承認されました。

第2号議案 会場採決、委任状、議決権行使書： 賛成 373名 反対 0名

第2号議案は賛成多数で採決されました。

第3号議案 会場採決、委任状、議決権行使書： 賛成 373名 反対 0名

第3号議案は賛成多数で採決されました。

第4号議案 会場採決、委任状、議決権行使書： 賛成 373名 反対 0名

第4号議案は賛成多数で採決されました。

閉会宣言：議長

書記、議事録署名人解任

議長降壇

【新理事紹介】

・令和5年度新理事長 氏(B棟 号)が欠席のため副理事長兼自治会長である 氏(A棟 号)がご挨拶。

本総会の議事録経過並びに決議の結果を証するため、泉北若松台AB住宅団地管理規約第50条第1項に基づき本議事録を作成し、規約50条第2項に基づき管理組合通常総会議長通常総会並びに議事録署名者はこれに署名捺印する。

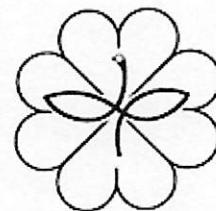


ひとりで悩まないで!

地域の身近な相談相手 「民生委員・児童委員」



堺市
SAKAI CITY



少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や障害のある方、子育てや介護をしている方などが、周囲に相談できず孤立してしまうケースが増えています。そこで、地域の身近な相談相手として、必要な支援を行うのが「民生委員・児童委員」の存在です。誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、様々な活動をしている「民生委員・児童委員」についてぜひ知っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いします。

・どんな活動をしているの？

地域の見守りや相談・支援、地域福祉活動などを行っています民生委員・児童委員は地域の「民生委員児童委員協議会」に所属し、地域の実情に合わせて福祉に関する幅広い活動を行っています。

また、民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣に指名されて、児童福祉に関する事項を専門に担当する主任児童委員がいます（平成29年3月末現在で全国に約2.1万人）。

民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域住民である皆さんと同じ立場で相談にのり、必要であれば福祉制度や子育て支援サービスを受けられるように関係機関へつなぐ役割を果たします。

相談したいときは？

高齢者や障害をお持ちの方への支援が必要なとき、子育てや介護での心配ごとや不安といった困ったことがあるときは、お住まいの地域の民生委員・児童委員、主任児童委員へお気軽にご相談ください。民生委員・児童委員、主任児童委員には守秘義務があり、相談した方の秘密は守られます。

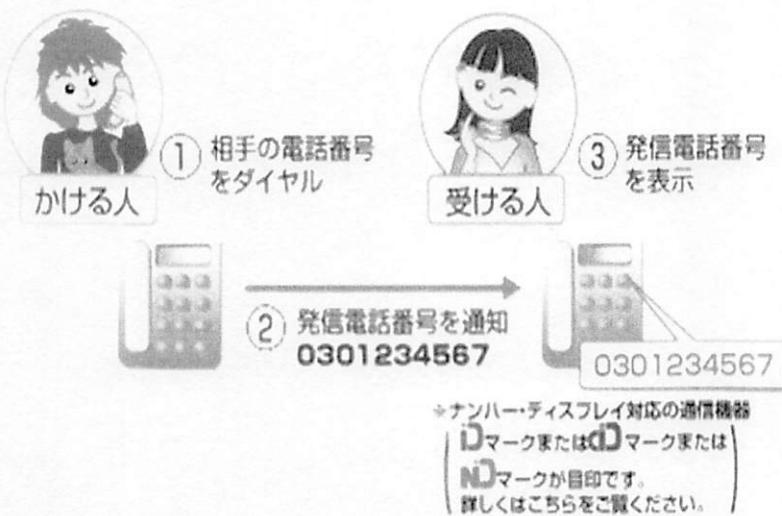


高齢者宅の番号表示を無料化 特殊詐欺対策で

電話番号を表示するサービスの初期工事費（税抜き 2000 円）や月額利用料（同 400 円）を 5 月から無料にする。非通知の相手に電話番号を通知してかけ直してもらうサービスについても同様に無料にする。申し込みのあった 70 歳以上の契約者や 70 歳以上の同居者がいる契約者を対象にする。

特殊詐欺犯罪とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金などをだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝および、キャッシュカード詐欺を含む）の総称。

申込受付期間は、5 月 1 日から 10 月 31 日迄



電話をかける人の電話番号
(例)03-0123-4567

ナンバー・ディスプレイ
ご契約者

電話番号を通知しないでかけてきた相手に電話番号を通知してからかけ直すようメッセージで応答するサービスです。
(ナンバー・ディスプレイまたはナンバー・アナウンスのご契約も併せて必要です。)



編集制作 IT プロジェクト

2023 年 4 月 8 日



高齢者や障害者の方で、自ら所定の場所へごみを排出することが困難で、かつ身近な人の協力が得られない方へのごみ出しをサポートします。

ふれあいサポート収集の対象者を拡大します。



今回新たに、一定のニーズが想定される 70 歳以上の高齢者を対象に、該当条件を緩和します。既存の制度では、ホームヘルパーの介護を受けている高齢者を対象としていましたが、ホームヘルパーの介護の有無に関わらずごみ出しに困っている方を支援するため、以下のとおり対象者を追加します。申込受付は、令和 5 年 1 月 23 日より開始します。

生活ごみ・資源等

- ・70 歳以上かつ要介護・要支援の認定を受けている方

※要件に該当しない同居者がいる世帯やご自身でごみ出し可能な世帯、各戸前収集世帯は除く。

粗大ごみ

- ・70 歳以上の単身世帯や老々介護世帯等の排出困難な世帯の方

※要件に該当しない同居者がいる世帯やご自身でごみ出し可能な世帯は除く。

※市内コンビニなどで粗大ごみ処理券の購入が必要です。

生活ごみ・資源等（週 1 回）

自ら所定の集積所へ生ごみ・資源等を排出することが困難な方を対象に、週 1 回、家の前までごみの収集に伺います。

【対象】次のすべての要件を満たす方が対象

- (1) 65 歳以上の高齢者でホームヘルパーの介護を受けている方か、身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳の交付を受けている方、又は 70 歳以上で要介護者又は要支援者の認定を受けている方。

(2) 自分でごみ出しをするのが難しく、家族や近隣世帯の協力が得られない方

(3) 集積場へのごみ出しが困難な方

※ごみを出すのが家前の方や、エレベーターのある集合住宅にお住まいの方は対象になりません。

※ごみを排出できる同居人がおられる方は対象なりません。

【申込みからサポート開始までの流れ】

FAX等で申込み → 現地調査及び面談 → 審査 → 審査結果の報告 → サポート開始

粗大ごみ

自ら所定の場所へ粗大ごみを排出することが困難な方を対象に、家の中からごみを運び出し、収集を行います（申込みは年度内2回まで）。

次のすべての要件を満たす方が対象

(1) 65歳以上の高齢者でホームヘルパーの介護を受けている方か、身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳の交付を受けている方、又は70歳以上の方のみで構成された世帯。

(2) 自分でごみ出しをするのが難しく、家族や近隣世帯の協力が得られない方

(3) 所定の場所へごみ出しが困難な方。

※ごみを排出できる同居人がおられる方は対象なりません。

申込み方法

次の申込書を必要事項を記入のうえ FAX(072-273-2674)にて環境事業所へ送信してください。

お問い合わせはこちら

ふれあいサポート収集専用ダイヤル 電話:072-273-2682



編集制作 IT プロジェクト

ふれあいサポート収集申込書

環境事業部 環境事業所

専用ダイヤルTEL 273-2682 FAX 273-2674

堺市ふれあいサポート収集実施要領第3条の対象者要件に該当するため、同第5条の規定により申込みます。

受付番号		申込日： 年 月 日		
対象者	住所	堺市		
	氏名			
	生年月日	年 月 日 年齢()歳		
	対象区分	<input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障害者 (手帳の種類:) <input type="checkbox"/> ホームヘルパー利用		
	同居者	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり: 氏名 年齢()歳 対象者との関係()		
	電話番号	TEL() - FAX() -		
申込者	住所			
	氏名	介護支援法人名() その他()		
	電話番号	TEL() - FAX() -		
	希望日時	① 年 月 日()	② 年 月 日()	
③ 年 月 日()				
粗大ごみの申込品目	品目(※6個まで)	個数	該当する番号に○をつけてください。	
			1. 二階以上からの運び出し。(エレベータあり・なし)	
			2. 家の前の道路が狭い。	
			生活保護受給者(減免対象。年度内1回限り、6個まで無料。)	
			<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
			※該当する方は収集時に受給証の提出が必要です。	
《対象になる方》				
次の(1)から(3)のいずれかに該当される方。ただし、ごみを排出できる同居者がいる場合は対象になりません。				
(1)現在ホームヘルパーの介護を受けている65歳以上の方。				
(2)身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けている方。				
(3)70歳以上の単身世帯や老々介護世帯等の排出困難な世帯の方。				
《注意点》				
<ul style="list-style-type: none"> ・本制度の利用はごみの排出が困難な方に限ります。 ・転居に伴う粗大ごみは対象になりません。 ・粗大ごみの年度内の申込みは2回までとなります。 ・生活保護受給者は粗大ごみ手数料の減免制度を利用できます。(年度内1回限り、6個まで無料。) ・ごみ出しにあたっては、ホームヘルパー等の立ち合いが必要です。(ホームヘルパーを利用している方に限る。) ・申込内容と異なる場合は、収集をお断りする場合があります。 ・家電リサイクル品目(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機)やパソコン等は収集できません。 ・サイズが小さいごみのみの申込は対象となりません。粗大ごみ受付センターに申込んでください。 ・市では、ごみの持ち出しについて、十分に注意をして作業を行いますが、万が一敷地内での事故等が発生した場合については、責任を負えませんので予めご了承願います。 				
受付者				

令和5年4月から 乾電池の出し方が変わります

「水銀0(ゼロ)使用」と記載のある乾電池は、
拠点回収から**不燃小物類**（申込制・無料の戸別
回収）に出し方が変わります。



水銀0(ゼロ)使用 / NO MERCURY
ALKALINE BATTERY / SIZE AA / LR6

※乾電池の約98%に「水銀0 使用」の記載があります。

○排出する際は「粗大ごみ受付センター」に事前申し込み
ください。

○ある程度の量がたまってからのお申し込みをお願いします。

【粗大ごみ受付センター】※乾電池の受付は4月1日以降

■電話での申し込み（受付：月～金 9時～17時）

0120-00-8400（固定電話から）

06-6485-5048（携帯・IP電話から）

■インターネットでの申し込み（24時間受付）

右の二次元コードでアクセスできます▶▶▶



「水銀0(ゼロ)使用」と記載のない乾電池、見分けがつかない乾電池、ボタン電池、蛍光管、水銀体温計などは、従来どおり回収拠点へお持ち込みください。

回覧

居住者各位

2023年4月15日

泉北若松台 AB 住宅団地管理組合
理事長



ゴールデンウィークの来客用駐車要項について

ゴールデンウィークの期間中には、来客者のための駐車区画を臨時に増設致します

・期間 4月29日(土)～5月7日(日)

・場所 立体駐車場3F No.301～No.314
No.324～No.331

・来訪車用の駐車区画とその区分

来客用区画	当住宅への来訪者用の駐車区画
一時停車区画	30分程度以内の来訪車と配達車用区画
臨時区画	管理組合が臨時に設置した来訪車用区画

敷地内駐車時の注意

- ① 訪問先の掲示……駐車中は常に運転席前に訪問先を掲示して下さい。
来客駐車証の提示をお願いします。(不測の事態の時に連絡先が無ければお互いに困ることになります。)
- ② 敷地内の設備等を破損した場合速やかに各階の管理組合理事に届けて下さい。
- ③ 不法行為に対する処置
所定区画以外の駐車は禁止です。また、チェーンゲート不正入場、その他の不法行為があつた場合は監視カメラ映像を解析したうえで管理組合規則に従って処置します。

(備考)

駐車場担当新理事 (A 棟 号室 、 号室)
(B 棟 号室 、 号室)

泉北若松台 AB 住宅団地管理組合:駐車場担当



廃品回収に関するお願ひ

泉北若松台A B住宅団地自治会

いつも廃品回収にご協力いただきまして、ありがとうございます。

廃品回収は堺市より地域活動に対する援助をいただいている。

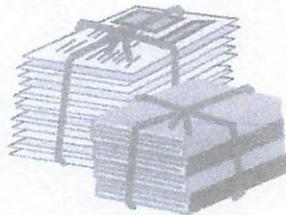
つきましては、本年度も円滑に活動が出来ますように、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。なお、廃品回収は毎月第一・第三金曜日です。

当日は、午前8時30分までに各戸口前に出してください。

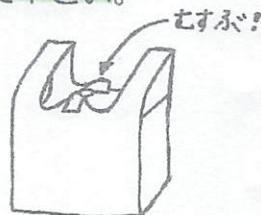
- ★出せるもの
- ・古新聞(チラシ含む)
 - ・古雑誌 古本
 - ・使い切ったノート
 - ・使わなくて不要なノート類
 - ・その他紙類
 - ・古着等
 - ・古毛布
 - ・シーツ
 - ・古カーテン
 - ・その他布製の物
- ★出せないもの
- ・ふとん(綿がダメ)
 - ・まくら
 - ・ぬいぐるみ
 - ・ビニール
 - ・革カバン
 - ・セロファン紙
 - ・ウレタンなど

廃品の出し方

☆新聞・雑誌はヒモで束ねて下さい。



☆ビニール袋に新聞・雑誌を入れる場合は
口を結んで下さい。



☆紙袋に新聞などを入れないで下さい。

☆古着はビニール袋に入れてください。その場合も袋の口を結んで下さい。

注意！ ダンボールなどの厚めの紙は、折りたたんでダスト奥に出してください。
ティッシュなどの薄めの紙は、[生活ゴミ]として出してください。

●新聞・古着などがバラバラになると、回収が困難になります。

皆様のご協力、ご支援をよろしくお願ひいたします。



部屋番号	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
確認日																			
印																			

最終は 号 まで

廃品回収についてのお願い

泉北若松台AB住宅団地自治会

いつも廃品回収にご協力いただきありがとうございます。

5月の廃品回収日をお知らせいたします。

5月 5日(金)

5月 19日(金)

毎月、第1、第3金曜日が回収日となります。

当たは**午前8時30分までに**各戸前にお出しください。

出せるもの 古新聞（チラシ含む）
古雑誌・古本
ノート類・古着 等

出せないもの ふとん（綿がダメ）
まくら・ビニール

古着は家庭に2袋で
お願い致します。

注意

段ボールなどの 厚めの紙は
折りたたんで ダスト奥に出してください。
ティッシュ箱などの 薄めの紙は
折りたたんで 生活ゴミとして出してください。

部屋番号	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
確認日																			
印																			

最終は 号 まで

絵手紙懸賞参加のお知らせ

2023 手ぶらで見学可 参加費用無料

5月10日(水曜日) PM13:00-15:00

「自分が幸せだ」と思える人が幸せに人生を送れるんです。



男の子 這いあれ



あ
さ
き
cafe



5月20日(土曜日)
Pm13:30-Pm15:30

★メニュー★

ホットコーヒー・紅茶(ワンドリンク)
お楽しみ創作スイーツ・日本茶付¥100円

◎ラストオーダーはPM15:00です。



憩いの場で、ココロもからだも健康に!!

創作茶屋AB



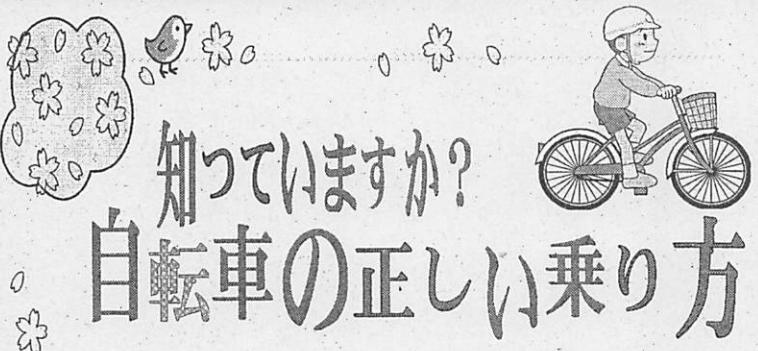


交番だより

令和5年4月号

南堺警察署
地域課

072-291-1234



令和5年4月1日から、改正道路交通法の施行により、全ての年齢層で自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となります。

自転車は『軽車両』です！

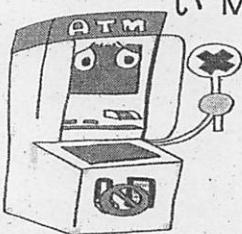
次のことに注意して安全に走りましょう！！

- 車道の左側を走りましょう
- 止まれの標識は、必ず一時停止しましょう
- 暗くなったらライトをつけましょう
- 歩道を通行することができるのは…
 ①歩道通行可の標識・標示がある場合
 ②子供や高齢者、身体障がい者が運転する場合
 ③車道又は交通の状況に照らし通行の安全を確保するため、やむを得ない場合

暗くなったら
ライトオン！

STOP!! ATMでの携帯電話

ATMでの詐欺被害を防ぐため、ATMでの携帯電話の通話はしない、させないことをマナーとして広げる「ストップ！ATMでの携帯電話」運動を金融機関と協力して進めています。



Izumigaoka Policebox News

泉ヶ丘交番より

戸締まりをしましょう！！

家人の在宅時に、「無施錠の扉から男が家の中に侵入する」という事件が発生しました。

家に入ったら鍵を掛けるよう心がけ、防犯意識を高めましょう。

犯罪者は、ちょっとしたスキを狙っています。



We have officer here who speak English.
Please feel free to contact us.

管内の犯罪発生状況

Crime Statistics in Minami Sakai	
車上ねらい	8件
Grand Larceny Auto	
部品ねらい	18件
Vehicle parts theft	
自動車盜	4件
Car theft	
特殊詐欺	12件
Special fraud	

3/22 現在



被害に遭ってしまったなら110番！！